

まちづくり懇談会

《次 第》

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 説明事項
 - (1) 道立林業学校の誘致について【資料1】 …… 1
 - (2) 防災対策について【資料2】 …… 2
 - (3) 医師確保の状況について【資料3】 …… 4
 - (4) 行財政改革の推進について【資料4】 …… 5
 - (5) まち・ひと・しごと創生総合戦略について【資料5】 …… 6
 - (6) JR根室線の維持・存続問題について【資料6】 …… 8
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉 会

本日の「まちづくり懇談会」は、現在、芦別市が進める各種取組について説明させていただき、市民の皆さんと情報共有を図るとともに、市長との意見交換を交えながら、お集まりの皆さんから率直なご意見をいただき、今後の施策展開やまちづくりの参考とするために開催するものです。

(1) 道立林業学校の誘致について

① 林業学校とは

林業に従事するための高度で専門的な知識・技術とともに、木材利用の視点に立った効率的な林業経営能力を有する担い手を育成するための、高校卒業以上の方を対象とする専門的な学校です。

② 林業学校の必要性

林業従事者の高齢化及び後継者不足などから林業の衰退が懸念され、森林の荒廃を招き災害につながる可能性が高まっています。近年、風水害などにより倒伏した木が山から流れ出し大きな被害が出ています。

これらの課題を解決するために、常に山を管理していくことが大切であることから、森林で働きたいという考えを持つ若者を育てなければなりません。

③ 芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会

北海道立林業学校の設立及び芦別市への誘致を推進するため、平成28年3月に林業団体、商工団体、農業団体などが集まって「芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会」を立ち上げ、活動を進めています。

④ 芦別市への誘致について

芦別市は古くから炭鉱とともに林業のまちとして栄えた地です。森林面積が市域面積の88%を占めており、林業を学ぶには絶好の地と考えます。さらに、学生が来てくれることにより地域との交流ができ、まちの活性化につながることを期待できます。

芦別市は、芦別市議会及び芦別市北海道立林業学校設立・誘致期成会とともに、積極的な誘致活動を展開しています。

ア これまでの活動実績

先進地林業学校の視察による北海道に必要な学校の研究 (岐阜県、京都府、高知県、兵庫県、長野県、静岡県、群馬県)
セミナー・シンポジウムの開催
空知・上川管内市町及び林業・林産業関係団体に対して林業学校の必要性を説明
北海道知事へ「北海道立林業学校の早期設立、および芦別市への誘致に関する要請書」を提出
PR用ののぼり・ポスター・看板の設置
PR用バッジを作成し、市議会議員、市及び関係団体職員が着用してPR
PR用キーホルダーを作成し、市内小学生へ贈呈
空知・上川管内市町及び林業・林産業関係団体に知事への要請内容を説明
道内選出国會議員及び北海道議會議員に知事への要請内容を説明
林業学校誘致報告会の開催

イ 今後の活動予定

林業学校関連シンポジウム 平成29年11月14日(火)
 ※ 総合福祉センター2階大ホール 15時00分から

(2) 防災対策について



携帯電話・スマートフォン・パソコン等をお持ちの方へ



登録制メール

サンキュー

「あしべつ防災メール39」の登録をお願いします

近年、異常気象の影響から、集中豪雨による土砂災害や火山噴火、竜巻のほか、暴風雪による自然災害が発生し、尊い命が犠牲となっています。

市民の皆さんへ気象や防災情報、避難時情報など、緊急時の情報伝達手段として、Jアラートで受信した情報を自動でメール配信する登録制メール「あしべつ防災メール39」を整備しましたので、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末機やパソコンをお持ちの方は、登録をお願いいたします。（メールアドレスなど、登録された個人情報を目的外に使用することはありません。）

Jアラートとは、大きな地震やミサイル攻撃、テロ攻撃など国民の安全確保のかかわる重要な情報を人工衛星を用いて、国が瞬時に全国の自治体に伝達するシステムのことです。



◆Jアラートで受信したものが自動で配信される項目◆

国民保護情報  	ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
	航空攻撃情報
	弾道ミサイルに関する情報
	大規模テロ情報
防災情報 気象情報  	地震速報（震度5弱以上）
	気象警報（大雨・暴風・洪水・大雪・暴風雪）
	土砂災害警戒情報
	気象特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪）

◆市から配信する項目◆

防災情報 気象情報	避難情報（避難準備、高齢者等避難開始）
	（避難勧告）
	（避難指示（緊急））
その他の情報	その他防災情報（大規模な事故・停電など）
	行方不明者情報など

【お問合せ先】 芦別市役所 総務課総務防災係
電話 22-2111（内線211・212）

登録は携帯電話・スマートフォン・パソコン等から

【手順 ①】

「bousai.ashibetsu-city@v-vnet.jp」
へ空メールを送信します。

※アドレスは、次のQRコードからも読み
取れます。



【手順 ②】

返信メールが届きます。
本文のアドレスを選択します。

表題：メールサービス本登録
のご案内

あしべつ防災メール39

メールサービスの仮登録が
完了しました。
まだ登録は完了していま
せんで、以下のURLから一
週間以内に本登録を実施
してください。

<https://v-vnet.jp/register?aid=○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○>

【手順 ③】

「必須」項目を記入・選択し、「次」へ。

ユーザー情報登録

メールアドレス
○○○@○○○○○

氏名
[必須]
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

グループ
[必須]

- 本町・旭町・旭町油谷地区
- 常磐・福住地区
- 黄金・新城地区
- 上芦別・野花南地区
- 西芦別・頼城地区

【手順 ④】

内容を確認し、「登録」を選択。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登
録」を、再度編集する場合は
「戻る」を選択してください。

メールアドレス
○○○@○○○○○

氏名
○○○○

グループ
○○地区

【手順 ⑤】

登録完了です。

※登録料・情報提供料は無料ですが、通信に係る費用は利用者のご負担となります。
※携帯電話（スマートフォン・ 아이폰等）から登録する場合「迷惑メール」の設定によっ
ては返信メールが届かない場合がありますので、「ashibetsu-city@v-vnet.jp」を受信許
可に設定してから空メールを送信してください。それでも返信メールが届かない場合は、契
約している携帯会社にお問い合わせ願います。

(3) 医師確保の状況について**① 現在の医師数 7名**

- ・内科 4名 ・泌尿器科 1名 ・外科 1名 ・循環器科 2名
- ※内科と循環器科は1名が兼務している。

② 取り組みの概要

- ・市民などから紹介された医師との面談
- ・中央官庁、国会議員等への陳情
- ・全国自治体病院協議会、北海道東京事務所などへの道外在住医師の紹介要請
- ・民間医師紹介業者の活用（東京3社、道内2社）
- ・医師修学資金貸与制度→現在までに4名の医学生に貸与
ア今年4月に採用、イ札幌で後期研修中、ウ奈良で初期研修中、エ鹿児島で在学中

③ 取り組みの効果

- ・内科嘱託医師の採用（29年1月）
- ・内科（循環器科）常勤医師の採用（29年4月）
- ・外科嘱託医師の採用（29年7月）
- ・整形外科診療体制の拡充→過去に当院常勤医だった医師の応援（29年4月）

④ 診療体制の拡充**内 科**

- ・月、火、木、金 午前診療に新患担当医師を配置（29年1月～）
- ・水曜日 午後診療開始（29年1月～）
- ・月曜日 午後診療開始（29年4月～）
- ・金曜日 午後診療開始（29年10月～）
- 月～金曜日までの午前診療と月、水、金曜日の午後診療

循環器科

- ・火、木曜日 午後診療に新患担当医師を配置（29年4月～）
- 火、木曜日の午後診療（外来医師2名体制）

外 科

- ・月曜日 午前・午後診療開始（29年7月～）
- ・火曜日 隔週午前診療を毎週とし、午後診療も開始（29年7月～）
- ・金曜日 午前診療開始（29年7月～）
- 月、火、木の午前・午後診療と金曜日（一部休診日あり）の午前診療

整形外科

- ・水曜日 午前・午後診療開始（29年4月～）
- 月曜日の午後診療（砂川市立病院より）、水曜日の午前・午後診療、
金曜日の午前診療（滝川市立病院より）

(4) 行財政改革の推進について

現 状

総務部行財政改革推進課

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化の進行と、これに伴う地域経済の縮小による市税の減少をはじめ、人口を算定基礎とする地方交付税等の削減に加えて、市立芦別病院や芦別振興公社への経営支援に伴う財政負担の増加等により、急激に厳しさを増しています。市では、毎年度、一般会計の収支不足額を市の貯金である財政調整基金や備荒資金組合超過納付金を取り崩して、財政運営しているのが実態です。

このままでは、近い将来、市の貯金が枯渇してしまうことが危惧され、危機的な状況に陥ることが懸念されています。

市民の福祉増進と財政の健全化を目指して

社会経済情勢や財政状況が厳しさを増す中、市民の福祉増進や市民生活の安心・安全を確保するための施策と、健全財政の堅持に向けた取り組みとのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭に、収支均衡型の財政構造へ転換する必要があります。

そのため、本年度を『財政基盤強化元年』と位置付け、喫緊の最重要課題として、行財政改革の取り組みを推進します。このことにより、まちの将来に過大な負担を残すことなく、今後さらに人口減少が進んだとしても、市民の皆様が住んで良かった、住み続けたいと感じていただける魅力と希望のあるまちとして持続するとともに、簡素で効率的な組織体制と時代の流れに迅速に対応できる機能性を有した市役所の構築を目指していきます。

このため、今後5年間の行財政運営と改革の基本方針を定め、これに伴う具体的な取り組みをまとめた実施計画を本年度中に策定します。

行財政改革により目指す姿

- 1 収支均衡型の財政構造を確立する
- 2 標準財政規模の10パーセント以上留保資金（貯金）を確保する

一般会計の収入不足を補うために使える貯金は、平成28年度末で16億2千万円ほどありますが、平成29年度においても市民生活の安定向上を図るため、3億円あまりの取り崩しを見込んで、収支を整えています。

しかし、このままでは、数年先に貯金が底をつくことが想定されることから、いっそうの行財政改革に取り組むことにより、当該年度の収入を量って、支出を抑制し、財政調整基金等の貯金を取り崩すことなくやり繰りのできる、身の丈にあった財政運営を目指します。

また、災害等の不測の事態や市政進展のために不可欠な施策展開への対応が必要となった場合であっても、安定的な財政運営に資するために、貯金は最低限、標準財政規模※の10パーセント程度の規模を堅持することを目指します。

※標準財政規模・・・地方自治体の一般財源の標準的な規模を表す数値で、本市の平成28年度値は約62億9千万円

(5) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国においては、今後見込まれる急速な人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指し、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことに伴い、本市においても人口減少の抑制と地域活性化を図るため、平成27年11月「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下のⅠ～Ⅳの4つの分野で目標を掲げ、計画期間の終期である平成31年度に向けて、28の施策に取り組んでいます。

Ⅰ 「星の降る里・芦別」に安定した雇用を創出する

- ・企業振興の奨励による地域産業強化の推進（目標：企業の各年度の従業員採用者数12人の維持）
- ・地域性を活かした企業誘致の推進（目標：新規立地企業1件）
- ・新規学卒者の市内での雇用の拡大推進（目標：市内学校を卒業した新卒者の就職者数22人を維持）
- ・地域しごと・ひと確保育成対策の推進（目標：新規雇用者を5年間で20人程度増加させる）
- ・産業育成住宅の確保（目標：本制度を活用した市内への定住者を5年間で30人程度増加させる）
- ・農業の振興及び経営基盤の安定化（目標：施設園芸作物の販売額を5年間で196,166千円まで増加）
- ・芦別産農産品を活用した6次産業化の推進（目標：6次産業化の取組事例数3件）
- ・林業振興対策の推進（目標：新規林業従事者数3人）

Ⅱ 「星の降る里・芦別」への新しい人の流れをつくる

- ・自然環境や地域特性を活かした移住・定住策の推進（目標：移住者数5人を維持する）
- ・農業の担い手対策の推進（目標：新規就農者数7人を維持する）
- ・U・Iターン者の雇用の促進（目標：U・Iターンによる就職者数12人より増加させる）
- ・江別市内4大学と自治体連携による学生の地域定着の推進（目標：事業参加学生数5年間で40人）
- ・高等学校による特色ある教育環境づくりの推進（目標：星槎国際高校入学者5年間で100人）
- ・専門学校等による特色ある教育環境づくりの推進（目標：北日本自動車大学等入学者5年間で110人）
- ・「星の降る里応援大使」による来訪者の拡大（目標：応援大使を5年後に50人）
- ・魅力ある観光イベントの推進（目標：イベント入込客数を5年後に22,896人まで増加させる）
- ・観光地域づくりの推進（目標：観光入込客数を5年後に802,069人まで増加させる）
- ・合宿の里事業の推進（目標：合宿者入込数を5年後に22,100人まで増加させる）

Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若い世代の出会い創出による結婚支援の推進（目標：事業実施による婚姻数を5年間で5件）
- ・人生の節目祝品事業の推進（目標：婚姻件数・出生件数を5年間で500件）
- ・不妊治療支援の推進（目標：特定不妊治療の助成件数5年間で15件）
- ・乳幼児等に対する医療費助成の充実（目標：1,063人への助成を行う）
- ・多子世帯等に対する保育料軽減の推進（目標：5年間で児童300人の保育料の負担軽減を図る）
- ・幼児教育の推進（目標：5年間で負担軽減対象園児数を645人とする）
- ・小中一貫教育の推進（目標：不登校児童生徒数をなくす）
- ・特別支援教育の推進（目標：市内全校に特別支援教育専門教員を派遣する）
- ・高等学校教育の推進（目標：芦別高等学校新入学間口数を3間口維持する）

Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・高齢者向け住み替え支援制度の推進（目標：5年間で24世帯の住み替えを実現する）

進捗状況について

具体的な施策と取組状況	平成31年度の目標値
<p>I-1 商工業の振興による経済規模の拡大</p> <p>○新規学卒者の市内での雇用の拡大推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者の市外転出が顕著であり、人口減少の大きな要因となっていることから、新規学卒者等を雇用する中小企業等に奨励金を交付するなどの事業。 <p>〔平成29年度から市内に居住している新規学卒者が地元就職した場合にも奨励金の対象となるよう、ふるさと就職奨励金交付制度を拡充しました。〕</p>	市内高校等を卒業した新規学卒者の市内企業への就職者数22人を維持する
<p>I-2 新たな産業創出、基幹産業の振興</p> <p>○林業振興対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた森林環境を地域資源として活用し、林業・林産業に携わる高度かつ専門的な職業能力を有する人材を確保・育成するための機関である林業学校誘致に向けた活動など。 <p>〔道立による林業学校の誘致活動推進のため、期成会に対し交付金を交付し、官民が一体となった誘致活動を展開しています。〕</p>	新規林業従事者数を3人確保する
<p>II-2 高校・高等教育機関の支援</p> <p>○専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学性の学資負担者に対して修学奨励金を交付することにより、同校の学生確保を支援するなどの事業。 <p>〔平成29年4月から奨励金の引き上げを行い、平成30年度からは、対象者の住所要件を廃止するとともに、北日本自動車大学校在学者に対する通学定期券代の全額助成や入寮費の補助など制度の拡充を図ります。〕</p>	北日本自動車大学及び星槎大学入学者を5年間で110人確保する
<p>III-1 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実</p> <p>○不妊治療支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に対し助成することにより、経済的負担軽減を図り、妊娠・出産に向けた支援を行う事業。 <p>〔平成28年度から特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、助成を行っています。〕</p>	特定不妊治療の助成件数 20件
<p>III-1 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実</p> <p>○乳幼児等に対する医療費助成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児に対する医療費の自己負担の無料化を、中学生まで拡充し、子育て世代の経済的負担を軽減する事業。 <p>〔平成28年8月から医療費の無料化を中学生まで拡充しました。〕</p>	1,063人への助成を行う

※【総合戦略】に掲載されている28施策のうち、5つの施策を抽出し進捗状況について掲載しています。

(6) JR根室線の維持・存続問題について

① これまでの経過

北海道旅客鉄道株式会社（JR北海道）は発足から30年が経過し、この間、高速道路・高規格道路の整備や人口減少、少子化に伴う学校の統廃など社会構造の変化と、低金利・ゼロ金利政策により国鉄改革のスキームである経営安定基金の運用益の大幅な目減りなど、JR北海道を取り巻く環境が大きく変化し、経営状況は厳しさを増しています。

このような中、JR北海道は平成28年11月18日に鉄道事業を見直すこととして「当社単独で維持することが困難な線区」10路線13線区を公表し、本市を運行する根室線（滝川～富良野間）についても見直し対象とされたところです。

今後、JR北海道では、鉄道を維持する仕組みについて次の4点について地域と相談したいとしています。

- ア 設備見直しやスリム化、ご利用の少ない駅の廃止や列車の見直しによる経費節減
- イ 運賃値上げ（全道又は線区毎）によりお客様に応分の負担をしていただく方法
- ウ 沿線の皆様に日常的に鉄道をご利用いただく利用促進策
- エ 運行会社と鉄道施設等を保有する会社とに分ける上下分離方式

② 根室線（滝川～富良野間）の利用状況

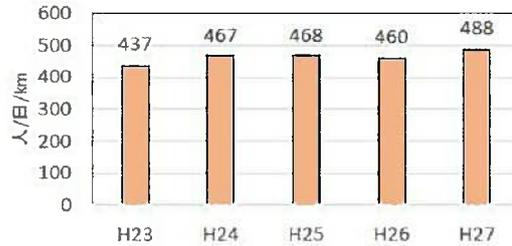
◆輸送密度の推移



直近5年間の輸送密度と輸送人キロの推移

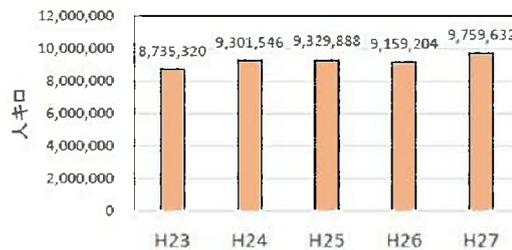
■滝川・富良野間の輸送密度の推移

○直近5年間の輸送密度は**増加**している。



輸送密度 = 年間輸送人キロ ÷ 営業距離54.6km ÷ 365日

■滝川・富良野間の輸送人キロの推移



年間輸送人キロ = 輸送人(乗車人員) × 輸送距離(乗った距離)

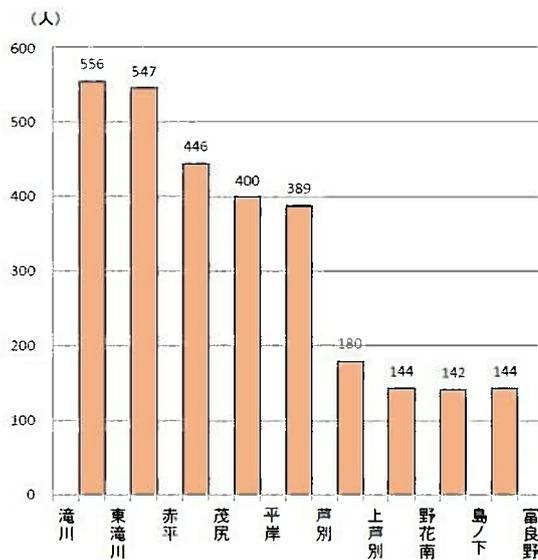
◆ 1日当たり駅間の車内乗車人員

1日当たり駅間の車内乗車人数

■平成27年度乗降人員調査 車内乗車人数

○芦別以東でご利用が減少しています。

◆滝川・富良野



※平成27年11月実施 列車別乗降人員調査の実績より算出

◆芦別駅の1日当たり乗車人員

平成24年度～平成28年度の5か年平均 147.2人

③ 本市の対応について

本市において鉄道は、通勤、通学、通院等、住民生活の足として無くてはならないものと考えています。

このたびのJR北海道が発表した事業範囲の見直しは、利用者や住民の皆さんの生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、現在、市としては根室線沿線自治体で構成する、根室本線対策協議会において、国、北海道等とも連携を図りながら、鉄道の維持・存続に向けた協議を行っており、今後も取組を強化することとしています。

根 室 本 線 対 策 協 議 会

(滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町、新得町、占冠村)

【1】 検討・協議

沿線市町村、北海道運輸局、北海道、JR北海道により「事務レベル検討会議」を設置し、鉄道の維持・存続に向けた線区の経費節減策、利用促進策、住民意識醸成策について検討します。

■主な検討内容

- ①営業損益の調査分析によるコスト圧縮に向けた**経費節減策**
- ②日常的な利用や観光列車・企画列車運行による**利用促進策**
- ③マイレール、マイステーションに向けた住民の**意識醸成策**

【2】 調査・検討

鉄道の利用促進策について、観光列車化により再生した千葉県いすみ鉄道を視察するなど地域住民自ら鉄道を守るための活動を調査するほか、鉄道の維持・存続に向けた鉄道フォーラムを開催し、住民意識の醸成を図ります。

【3】 要請活動

国に対しては、JR北海道が現状の経営安定化基金による支援スキームでは対応できなくなっていることから、JR北海道に対する支援の抜本的な見直しとともに、老朽化した施設の保全・更新や災害対応、貨物列車の運行における負担の軽減、増収策への支援について要請します。

